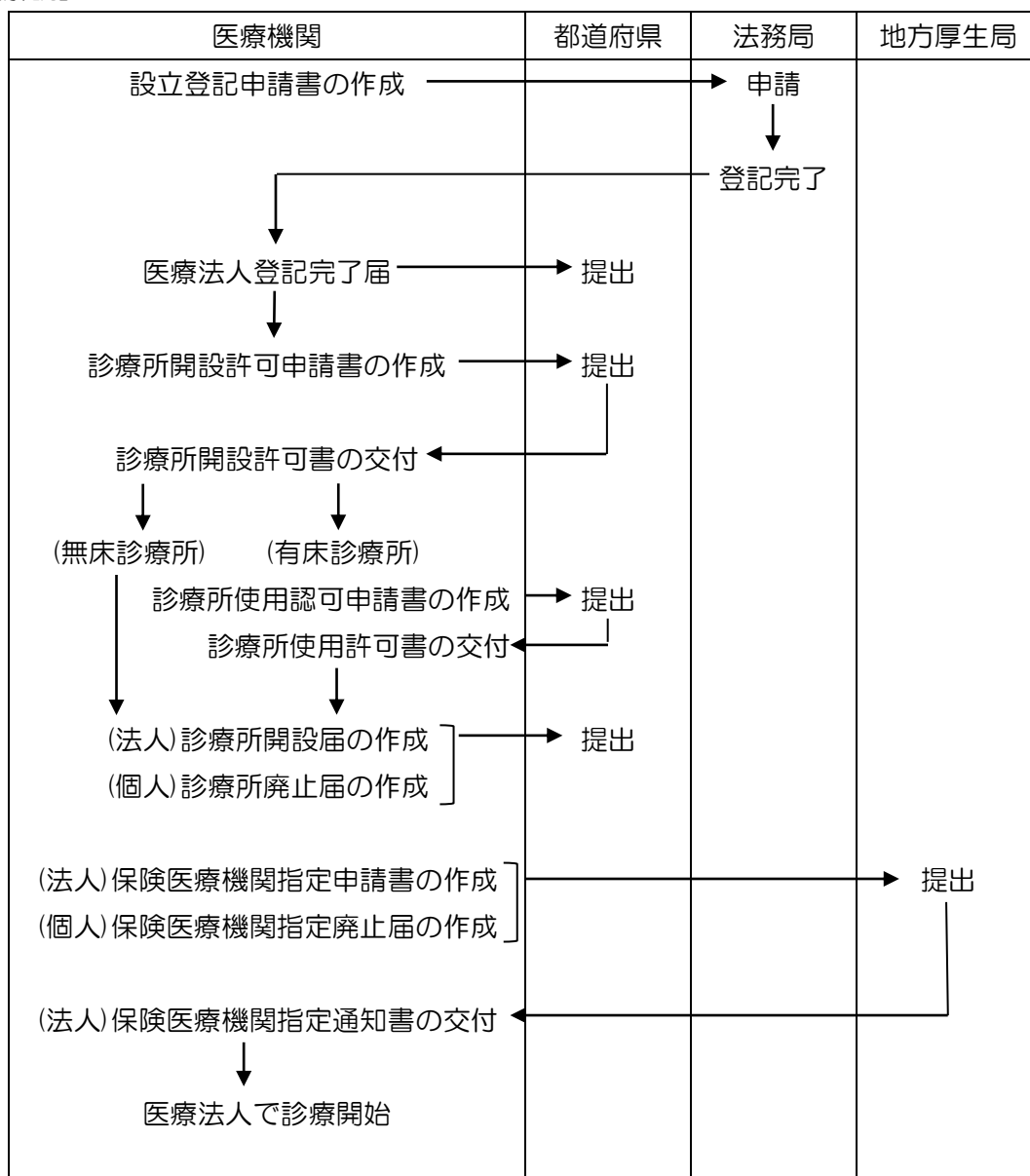


A46 医療法人の設立認可後に要する手続のスケジュールについては、以下の通りとなります。

【解説】



(注) 設立認可後、2～3 ヶ月後に医療法人で診療開始になることが多いようです。